

生活と社会 (Living and Society)

憲法と人権 I (Constitution and Human Rights 1)

堀井 秀知・非常勤講師/全学共通教育センター

2単位 前期 木 3・4

(平成 19 年度以前の授業科目:『生活と社会』) (平成 16 年度以前 (医保は 17 年度以前) の授業科目:『法律学』)

【授業の目的】 法律は空気のようなものです。普段は意識することはありませんが、日常生活の様々な場面に法律は関わっています。空気がなくなると人は生きていくことができないように、法律がなくなると社会は成り立たなくなってしまう。「憲法」は、これら法律の基礎となる重要なルールであり、同時に「この国のかたち」を決める基礎となる重要なルールでもあります。そこで、この講義では、具体的事例を通じて憲法や人権の考え方を身につけてもらうことを目的としています。

【授業の概要】 憲法の基礎と人権を中心に講義をすすめます。その際、実際に裁判になった事例などをベースにして、憲法の基本的な論点を講義形式で検討していく予定です。

【キーワード】 憲法, 人権

【到達目標】 憲法と人権の基本的な考え方を理解し、社会人として求められる最低限の法的素養を身につける。

【授業の計画】

1. 憲法・人権総論 (1)
2. 憲法・人権総論 (2)
3. 法の下での平等
4. 思想・良心の自由
5. 信教の自由
6. 表現の自由 (1)
7. 表現の自由 (2) マスメディアと人権
8. 新しい人権 (1) 自己決定権
9. 新しい人権 (2) プライバシー
10. 財産権と職業選択の自由
11. 労働基本権
12. 生存権
13. 参政権
14. 裁判員制度と裁判を受ける権利 (1)
15. 裁判員制度と裁判を受ける権利 (2)
16. 総括 憲法改正を巡る議論

【教科書】 特に指定しませんが、六法全書(『コンパクト六法』、『デイリー六法』などの小型のもの)を持参してください。

【参考書等】 「四訂 憲法入門」(樋口陽一著 勁草書房)・「やさしい憲法入門 (第4版)」(戸波江二編 法学書院)・「はじめて学ぶやさしい憲法」(長尾一紘著 実務教育出版)・「いちばんやさしい憲法入門 (第3版)」(初宿正典ほか編 有斐閣)・「基本的人権の事件簿 (第3版)」(棟居快行ほか編 有斐閣)・「憲法判例を読む」(芦部信喜 岩波書店)・「はじめて学ぶ憲法判例」(資格実務研究会編 実務教育出版)・「確認基本用語 300」(大沢秀介編 成文堂)

【成績評価の方法】 講義中に実施する小テストと期末のレポートの結果を総合して評価します。

【再試験の有無】 無

【受講者のメッセージ】 法学は決して難しくありません。自分の頭で考えるうちに自然と法的な考え方が身につくようになると思います。

【授業コンテンツ】 <http://cms.db.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/toURL?EID=220763>

【連絡先(オフィスアワー・研究室・Eメールアドレス)】

⇒ 堀井 .